

自治体発表①：鳥取県

- 発達障害者支援開発事業の取り組み状況
- 発達障害者支援マネージャーの取り組み

『エール』鳥取県自閉症・発達障害支援センター
支援員 松田 啓生

1 鳥取県の紹介

- 県人口約60万人
- 年間出生数は、約5千人
- 事業背景として、県内の3福祉圏域(東部・中部・西部)に分かれた福祉行政が行われている。
- 地域性として、保守的で、新しいことは民間よりも行政主導型で進むことが多い。



2 鳥取県の発達障害支援施策

①鳥取県発達障害支援体制整備基本計画（グランドデザイン）

報告書の策定

- 『エール』鳥取県自閉症・発達障害支援センターをH16年6月に開設。
『エール』を中核とした各福祉圏域センターの整備検討
- ※ H21年度以降は、県・市町村との連携体制の整備にむけて市町村と協議を進めることとしている。

②一貫した継続的支援に向けた庁内組織の整理

- 子ども発達支援室の新規設置
- ※ 子どもの発達支援に関する窓口の一元化



母子保健（健康政策課）＋障害児保育（子ども家庭課）＋療育・発達障害（障害福祉課）
（教育委員会（特別支援教育課）との連携）

③発達障害者支援開発事業（鳥取県発達障害者支援試行事業）等を通じた支援体制整備

- ※ 発達障害児（者）に対する一貫した継続的な支援をするためのライフステージに合わせた支援手法の開発

3 発達障害者支援試行事業の実施イメージ

鳥 取 県

企画・推進委員会

＜モデル事業の企画・推進・評価＞

委員：学識経験者

医療・保健・就労・教育等の関係部局

当事者団体

自閉症・発達障害支援センター長等

委託等

モデル事業実施者

＜市町村＞

倉吉市、八頭町、境港市（陽なた）

＜県立施設＞

皆成学園、総合療育センター、
鳥取療育園

＜社会福祉法人等事業所＞

厚生事業団、倉吉東子ども発達デイ

発達障害者支援マネージャー

＜モデル事業の進行管理、情報収集等＞

○『エール』鳥取県自閉症・発達障害
支援センターに専従設置

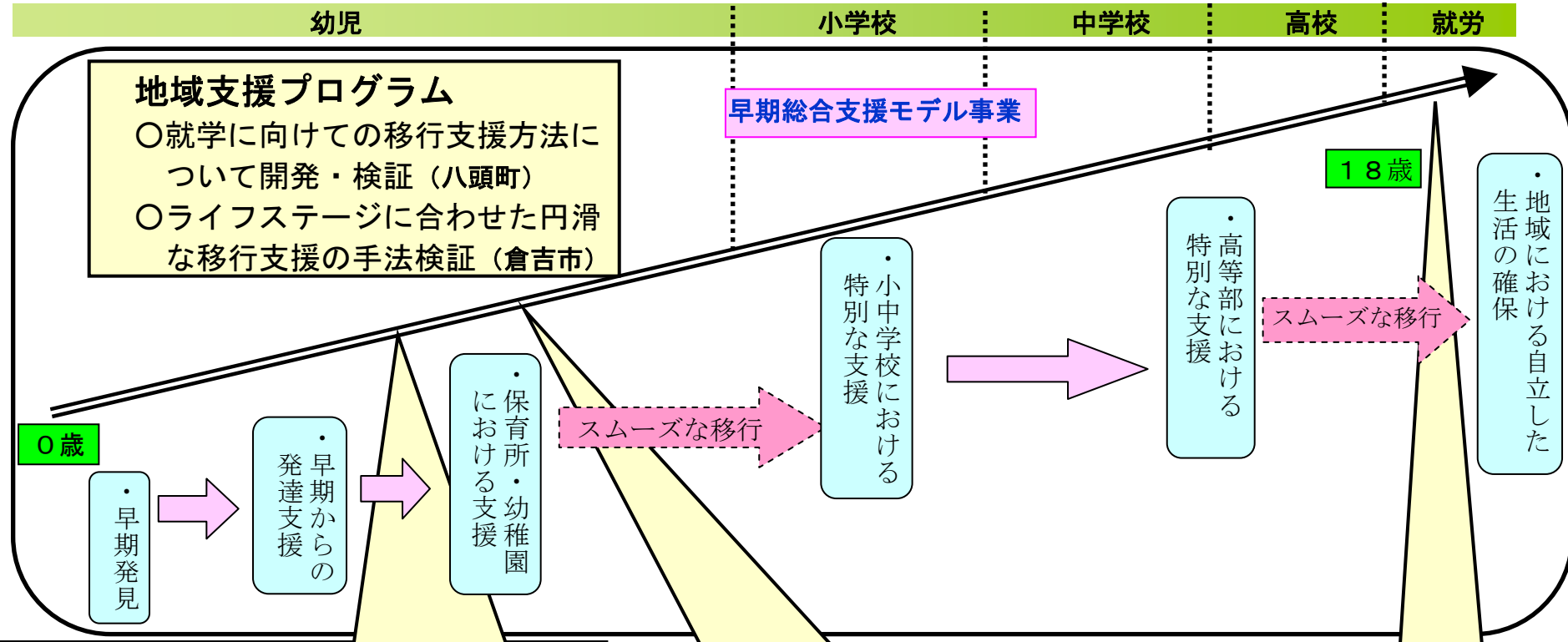
①幼児発達支援プログラム

②家族支援プログラム

③地域支援プログラム

④社会参加・就労プログラム

鳥取県発達障害者支援試行事業の事業体系



幼児支援プログラム

- 5健診後のフォローアップ手法の開発検証（八頭町）
- 児童デイでの個別指導、小集団指導の効果検証（皆成学園）
- 集団適応につながる個別課題について評価検証
（倉吉東子どものデイサービスセンター）
- 小集団指導での検証（総合療育センター）
- 子どもの社会性の発達支援方法について評価検証（境港市児童発達相談センター）

家族支援プログラム

- 保護者に対するペアレントトレーニングの効果検証（鳥取療育園）
- 児童デイ参加保護者に対するピアカンファレンスの効果検証（皆成学園）
- 幼児及び学童の小集団活動参加保護者に対するグループワークの実施、及び効果検証（総合療育センター）

就労支援プログラム

- アセスメント評価表を活用した就労支援検証
（厚生事業団）

4 具体的な事業の取り組み状況

(1) 皆成学園 < 幼児発達支援・家族支援 >

- 児童デイでの個別指導、小集団指導の効果検証
- 児童デイ参加保護者に対するピアカンファレンスの効果検証

(2) 倉吉市 < 地域支援 >

- ライフステージに合わせた円滑な移行支援の手法検証

(3) 鳥取県厚生事業団 < 社会参加・就労支援 >

- アセスメント評価表を活用した就労支援検証

(1) 皆成学園 (事業概要)

- ・幼児発達支援手法開発プログラム
- ・家族支援プログラム

【対象児（H21,1月現在）】

24名（自閉症13名、高機能自閉症3名、アスペルガー症候群4名、PDD3名、その他1名）の未就学児とその保護者

【実施回数】

週1回

【特徴】

母子同伴で通園する「児童デイサービス事業」を就学前3年間の長期支援型で活用し、

- ・ 本人支援
- ・ 家族支援
- ・ 地域支援

の3つをパッケージ

にすることで、早期療育支援の効果をねらっている。

（皆成学園は、県中部圏域（人口規模：約10万人）をカバー）

(1) 皆成学園 (現在までの成果)

- ・幼児発達支援手法開発プログラム
- ・家族支援プログラム

● 本人支援

個別指導・小集団指導により、認知、社会性、運動、コミュニケーションの各分野で、対象児の認知発達や適応行動の獲得等の発達が促進された。

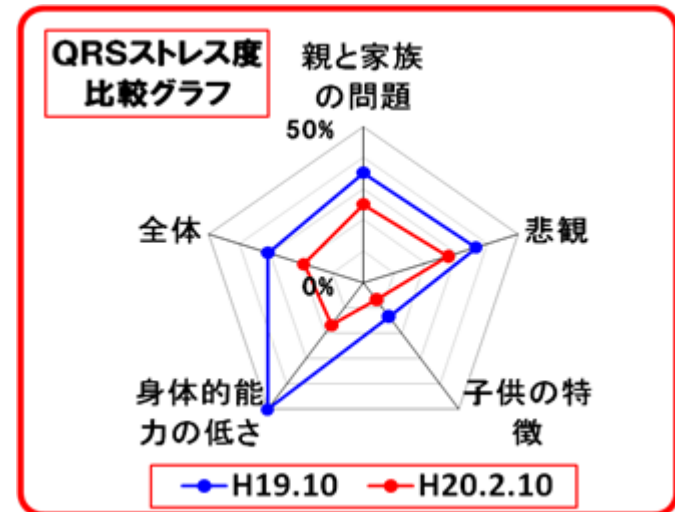
● 家族支援

ピアカウンセリングの場で、保護者の精神的サポートを目的とした語りや自閉症特性の理解、特性にあった対応の仕方の学習により、保護者のストレス度の軽減が図れた。

(QRSによる(右図))

● 地域支援

対象児童の所属する保育園への訪問、保育士の研修や見学の受入れをすることで、地域への普及が図れた。



(1) 皆成学園(今後の課題)

- ・幼児発達支援手法開発プログラム
- ・家族支援プログラム

- モデル事業終了後、本プログラムを実施するための現行と同程度の人員体制の確保策の検討
- 母親以外の保護者(父親、祖父母)への障害特性に対する理解、認識の普及

(2) 倉吉市(事業概要)

地域支援プログラム

【人口】 約5万2千人 【出生数】 年間450人程度

【特徴】

背景として、当該事業開始2年前から鳥取県発達障害支援体制整備事業を行い、コーディネーター保健師の配置、自治体組織（保健・福祉・教育）の横の連携が促進されていた。

当該事業を重ねて行うことで早期発見・早期支援に始まる各ライフステージに応じた一貫した継続的な支援体制づくりが進んだ。

(2) 倉吉市（現在までの成果）

地域支援プログラム

●早期発見、早期支援体制づくり

①乳幼児健診の見直し（1歳半・3歳児健診に行動問診票の追加）

②健診後のフォロー体制の整備

- ・1歳半健診後のフォロー親子教室開設
- ・巡回相談の活用
- ・5歳児発達相談後の小学校通級指導教室の活用

③保育所巡回相談及び現場指導

- ・専門機関やスーパーバイザーの助言指導により、保育士の発達障害理解と保育技術の向上が図れ、園としての発見・気づきの機能が向上
(市内保育所:24ヶ所、幼稚園:3ヶ所)

●生涯を通した支援体制づくり

①ライフステージに応じた**縦の連携**づくりが進んだ。

- ・個別の移行支援会議開催
 - ・個別支援計画書の作成
- 等

②専門機関同士の**横の連携**づくりが進んだ。

- ・関係機関で構成する発達障害支援体制整備検討委員会の開催
 - ・医療機関向けの啓発リーフレットの作成
 - ・実践発表会の開催
- 等

(2) 倉吉市(今後の課題)

地域支援プログラム

- 人材育成システムの検討として、系統だった継続研修が必要
- 個別支援計画書のデータ管理システムの検討

(3) 鳥取県厚生事業団(事業概要)

～障害者支援センターしらはま～

就労支援プログラム

【対象者】 16名（自閉症7名、高機能自閉症3名、アスペルガー症候群2名、PDD2名、ADHD1名、その他1名）

【利用状況】 作業所→事業→就労…2名
定期的にあシスト利用中…5名
他の機関と併用の利用者…9名

- 【特徴】
- ・ 障害者支援センターおよび就業・生活支援センターに併設
 - ・ 生活面・就労面の連携を取りながら、既存の関係機関では就労移行が困難なケースに対応。
 - ・ モデル事業の取組みとしては、訪問型と来所型の形態があり、来所型のトレーニング場所『ワークアシストしらはま』を同法人授産施設内に設置。
 - ・ 直接観察で作業スキルや対人スキル等の評価を行い、個別移行支援計画のもとに基礎トレーニング（作業プログラム、生活プログラム、社会性プログラム）を実施。

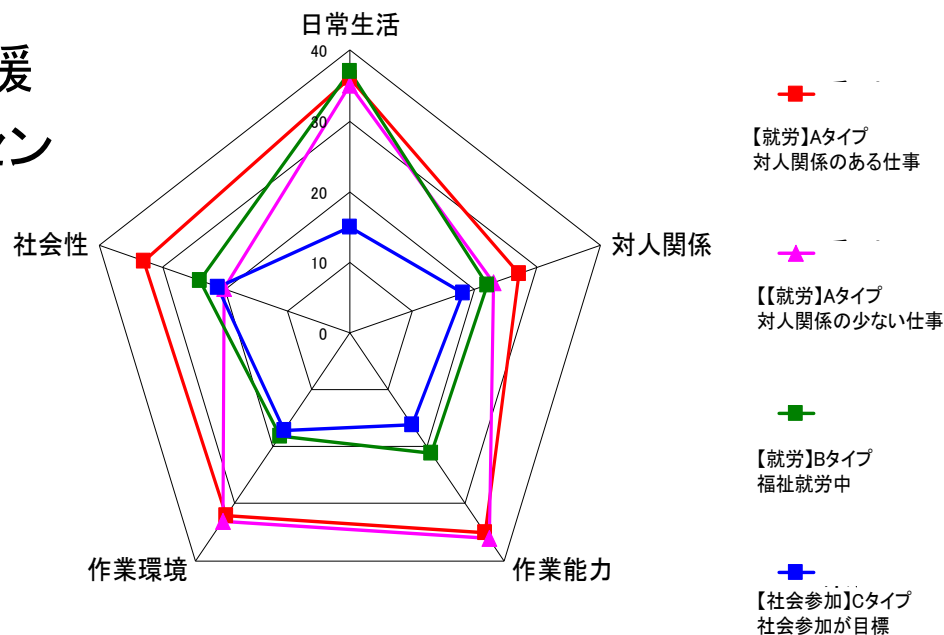
(3) 鳥取県厚生事業団(現在までの成果)

～障害者支援センターしらはま～

就労支援プログラム

- 就労移行支援チェックリスト（障害者職業総合センター）をもとに、発達障害の特性に合わせた項目や内容の評価表を作成した。（下図：移行タイプごとに評価表プロフィールの違いあり）

- ケースごとに、就業・生活支援センターや地域障害者職業センターと連携がとれた。



(3) 鳥取県厚生事業団(今後の課題)

～障害者支援センターしらはま～

就労支援プログラム

- 評価表の効果検証
- 就労後のフォローアップを行い、離職理由等の分析
- モデル事業終了後も継続できるように就労移行支援事業所への事業化の検討

5 発達障害者支援マネージャーの活動内容

1年目の活動内容

- 自治体や事業所のキーパーソンの把握
- 自治体や事業所の組織運営状況の把握
- 事業内容の観察と助言、指導
- 進捗状況の把握、ミーティングへの参加
- スーパーバイザーに関する情報提供、調整
- 組織運営に関することへの助言、調整
- 事業所主催研修会等への助言、調整、参加
- 評価検証方法についての助言、情報提供
- 企画推進委員会への参加
- 先進地視察に関する助言、参加
- 事務局との連絡
- 計画書、報告書提出にあたっての助言 …等

2年目の活動内容

- 企画推進委員の評価について事業所に助言、指導
- 事業所と事務局との連絡、調整
- 各事業所テーマごとの担当者会議招集、実施
- 進捗状況の把握、ミーティングへの参加
- 企画推進委員会への参加
- 計画書、報告書提出にあたっての助言
- 費用対効果に関する打ち合わせ
- 評価検証方法についての助言、情報提供 …等

6 発達障害者支援マネージャーの活動例 ～成果があがった例～

①【実態】委託先が分散し、各プログラムの受託機関同士の連携が困難で、広域での事業展開に難しさがある。

【活動内容】同じテーマごとに、受託機関の「担当者会議」を年4回招集し、実施した。

【成果】情報交換や連携イメージの共通理解が図れた。

(例：家族支援プログラムのサポートブック共有等)

②【実態】受託先の自治体によっては、組織の脆弱さや担当課の管理職の認識により、事業の進捗状況が異なる。

【活動内容】県の本課とマネージャーが協力し、担当課の管理職、担当者、保健師とミーティングを年4回行った。

【成果】事業の進捗状況の確認と、今後の組織運営方法を協議する共通理解が図れた。

6 発達障害者支援マネージャーの活動例 ～取り組み中または課題のある例～

③【実態】事務局と協同して、事業全体における費用対効果を測定しようとしている。

【活動内容】企画推進委員の紹介で県外からスーパーバイザーを派遣し、事務局と事業所と打ち合わせを行い、データ収集中

【途中経過】特に、地域支援プログラムにおける費用対効果の検証に苦慮しているが、スーパーバイザーの助言指導のもと検討

④【実態】各プログラムの効果を図る評価検証方法の精度を高め、更なる数値化を図ろうとするが、特に地域支援プログラムの内容の評価検証方法は困難。

【活動内容】アンケート等を通じて、保護者や保育士の発達障害児の障害理解や対応についての認識がどのように変わったかを比較するなどの助言指導しているが、その他の評価検証方法の提案が出来ていない。

【困難点・課題】全事業所への徹底が難しい。その他の評価検証方法について、具体的に企画推進委員や専門家への相談を密にすることが課題。

7 今後の課題

①発達障害者支援試行事業について

【課題】

- ・他の自治体・事業所でも使えるプログラムへの整備

【対応方針】

- ・各プログラム毎に、使える人的・物的資源の実態及び実践の成果と課題について具体的な数値に基づいて分析・検証をする。また、既存制度(障害福祉サービス等)での実施の可能性を検討し、必要な施策(加算の創設等を含む)を提案する。

【具体例】

- ・費用対効果検証、実践前後の満足度調査アンケート等の実施

7 今後の課題

②発達障害児(者)の支援体制整備全体について

【課題】

- ・県の支援体制整備の取組と各プログラムの連動

【対応方針】

- ・県内の福祉圏域ごとに、地域の支援関係機関等の実践で対応できること、不足することを洗い出し、不足部分への社会資源の構築などの支援方策を検討する。

【具体例】

- ・本事業による全国の実践を参考に、本県の目指すべき支援体制をまとめる。その上で、各圏域ごとの実践と支援試行事業プログラムとの関係図を作成し、各圏域毎に課題を明らかにし、その解決に向けた取組みを自立支援協議会等で検討し、支援体制整備を推進する。